消防試験研究センターだより vol.411

# Voice...9

2025

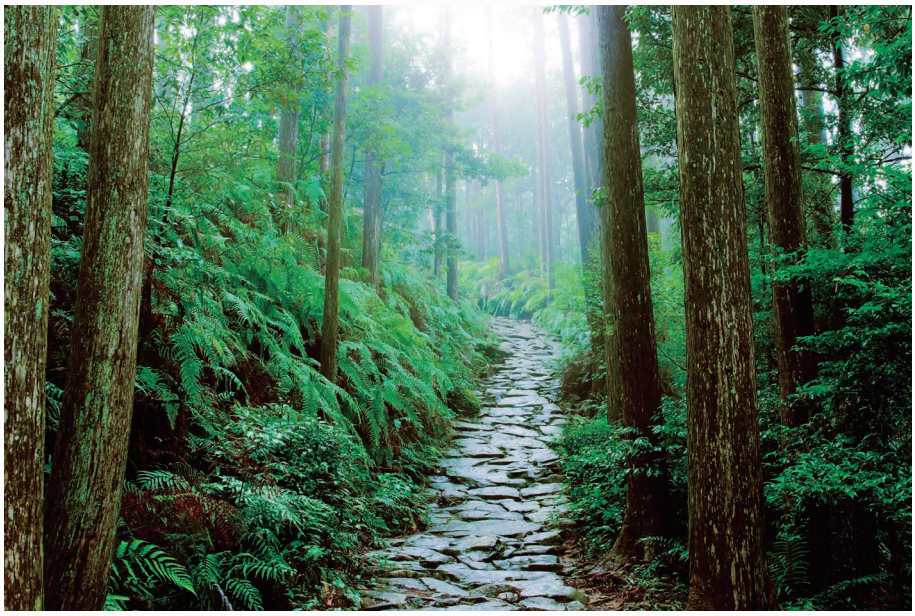

**top**「全国危険物安全協会におけるデジタル化の推進について」
一般財団法人全国危険物安全協会　常務理事　岡本　透

**こだま**「本校における危険物取扱者試験の取組」
青森県立八戸水産高等学校

**支部の広場**
三重県支部からお届け

「消太」

①

②

③

④

## 表紙によせて　三重県支部からお届け

### 熊野古道伊勢路（東紀州地域）／表紙上段

県南部の東紀州地域には、世界でも珍しい道の世界遺産である「熊野古道伊勢路」があります。お伊勢参りで現生利益を祈った旅人が、極楽浄土と来世の幸福を願い熊野三山をめざして歩いた道で、石畳とヒノキ林が美しい馬越峠や、熊野灘を一望できる松本峠など、17の峠道で多彩な歩き旅が楽しめます。

### 関宿の町並み（亀山市）／表紙下段

東海道五十三次の47番目の宿場町として栄えた「関宿」は、格子窓や漆喰の壁、200棟以上の町屋など江戸時代の面影を残す町並みが国の重要伝統的建物群保存地区に指定されており、その規模は圧巻です。

【写真提供：三重県観光連盟】

### ①伊勢神宮（伊勢市）

伊勢志摩地域には、江戸時代、「一生に一度はお伊勢参り」と言われるほど日本人の憧れの地であった「伊勢神宮」があります。年間1,500回に及ぶお祭りが行われます。その中でも特に式年遷宮は、20年に一度、社殿と神宝を新調する神宮最大のお祭りであり、約1,300年にわたり繰り返されてきました。次の第63回神宮式年遷宮は令和15（2033）年に予定されており、今年（令和7（2025）年）から遷宮に関わる様々な行事が始まりました。

【写真提供：伊勢志摩観光コンベンション機構】

### ②海女小屋（鳥羽市、志摩市）

「海女」の数が日本一の鳥羽・志摩では、約2,000年前から女性が素潜りでアワビ、サザエや海藻を獲る海女漁が続いており、独特の風習や信仰などの海女文化が今も色濃く残っています。現役の海女との会話を楽しみながら海の幸をいただく海女小屋体験は人気の高い体験コンテンツです。

【写真提供：三重県観光連盟】

### ③赤目四十八滝 忍者修行の里（名張市）

室町時代から江戸時代にかけて暗躍した「忍者」は、謎めいた存在として海外でも知られていますが、伊賀・名張には様々な伝承が残され、忍者の本質を知ることができるスポットがあります。伊賀流忍者博物館は、くノ一が案内するからくり屋敷や本物の忍具を使った迫力満点の忍者ショーが人気で、忍者修行の地と言われた赤目四十八滝では、手裏剣・吹き矢などを使った攻撃術や、川を渡る水ぐもの術などの修行体験ができます。

【写真提供：三重県観光連盟】

### ④御城番屋敷（松阪市）

現存する江戸時代の武家長屋で最大規模を誇り、国指定重要文化財に指定されている「御城番屋敷」では、松阪もめんの着物をレンタルして粋な城下町散策が楽しめます。

【写真提供：三重県観光連盟】

# Contents


002 **top**

全国危険物安全協会におけるデジタル化の推進について
一般財団法人 全国危険物安全協会　常務理事
岡本　透

004 **こだま**

前　青森県立八戸水産高等学校
教諭　加賀　裕通
本校における危険物取扱者試験の取組

006 **合格体験記**

広島県立宮島工業高等学校
電気科　2年
河野　朔良

008 **支部の広場**

三重県支部からお届け

010 **研究最前線**

消防庁消防研究センター
大船渡市の大規模林野火災の調査

014 **チャレンジ！乙種危険物取扱者**

（第６回）『危険物取扱者制度』について

015 **topic**

016 **業務報告**

６・７月の試験実施結果・免状作成状況



9 Voice...
消防試験研究センターだより
2025 September vol.411

# 全国危険物安全協会におけるデジタル化の推進について

岡本　透　おかもと　とおる

一般財団法人全国危険物安全協会
常務理事


## はじめに

全世界で大流行した新型コロナウィルス感染症は、人々の生活や社会経済に大きな影響を与えましたが、インフルエンザ同様の第５類感染症に移行して２年余りが経過しました。社会全体がコロナ禍を経験したことで様々な場面で従来の手法が見直され、消防行政においても書面により行われてきた手続の電子申請の導入や対面で行われてきた講習のオンライン化など、順次、デジタル化が進められてきております。

このような中、全国危険物安全協会においても、積極的にデジタル化に取り組んでまいりました。

以下、最近の各種講習事業のオンライン化を中心に、当協会のデジタル化についてご紹介します。

## 1 都道府県のオンライン保安講習の支援（令和４年度～）

危険物取扱者保安講習（以下「保安講習」という）については、コロナ禍でも危険物取扱者が安心して受講できるようにするため、オンラインによる保安講習のモデル事業が令和３年度に総務省消防庁において推進され試験的運用がなされました。しかし、このモデル事業は、令和３年度の１年限りで終了となるため、令和４年度以降も都道府県がオンライン講習を実施できるように、国や関係機関による協議が行われました。その結果、都道府県の支援となる共同運用可能なオンライン講習システムを当協会において整備し、都道府県から講習事務を受託する都道府県危険物安全協会（連合会）（以下「県危連」という）にオンライン保安講習用の教材を提供することとなりました。

当協会としては、初めてのオンライン講習システムの開発でありました。このため多くの苦労がありましたが、特にオンライン講習を実施する各県危連に安心して本システムを使用していただくため、総務省消防庁のモデル事業と同等以上の内容と使いやすさを求めるとともに、受講者へのメール連絡等の自動化などのサポート機能の充実を図りました。

そして、令和４年７月からオンライン保安講習用教材の提供を開始したところ、初年度の令和４年度は 25,096 人の方に当協会が提供するオンライン保安講習用教材を使用し、受講をしていただきました。この受講者数は、令和５年度には 32,609 人（前年比 29.9% 増）、令和６年度には 44,482 人（前年比 36.4% 増）となり、オンラインによる受講者数は急速に伸びております。

## 2 定期点検技術者講習にオンライン講習を導入（令和４年度～）

当協会では、危険物の規制に関する規則第 62 条の６に規定する、地下タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検の方法に関する「知識及び技能を有する者」を育成するための講習として、地下タンク等定期点検技術者講習及び移動貯蔵タンク定期点検技術者講習を実施しております。この講習は当協会が単独で実施している事業で、従来は対面式の講習により実施しておりました。しかし、コロナ禍を契機としてデジタル化の流れに的確に対応し、受講者が安心して受講できる環境の提供と利便性の向上等を図ることを目的に、前記1とは別に、本講習についても速やかにオンラインの講習を導入することといたしました。

システム開発の過程では、金融機関のシステムとの連携や、修了考査不合格者への対応、また、多くの映像教材（特に初回講習は２日間のカリキュラム）を短期間で制作してシステム化するのに苦労がありました。

そして、令和４年度に、このオンラインによる講習と対面による講習を実施したところ、受講者の

84%の方にオンラインによる講習を受講していただきました。オンライン化のニーズが非常に高かったことが伺えます。なお、この講習の令和６年度のオンラインによる受講者の割合は 94.7%となり 100%に近づいてきております。

## 3 受験準備講習オンライン講座の開講（令和６年度～）

危険物取扱者試験受験のための準備講習は、各県危連や各地区協会が主催して実施されてきましたが、講師の確保が困難になったという声や、受講者を集めるのが難しくなったという声が聞かれるようになりました。

こうした各県危連の状況を受けて令和４年度から調査及び検討を進め、オンライン化に一定のニーズと期待があることがわかりました。このことから当協会において、危険物取扱者乙種第４類の受験者向けのオンライン形式の準備講習システムを新たに構築することにしました。

システム開発の過程では、一の申込で複数の者が受講するなどの不正を防止するため、顔認証用の画像の取込設定や認証頻度の設定作業などに苦労がありましたが、令和５年度に対面講習約２日分の映像教材によるシステムを開発しました。

令和６年５月から準備講習オンライン講座を開講し、初年度は 310 名の方に受講をしていただきました。受講後のアンケートでは約９割の方から「良かった」との回答をいただいており、また、その後の合否追跡アンケートの結果では、約７割の方が「合格した」ことがわかりました。

## 4 指定講習機関としてオンライン保安講習を開始（令和７年度）

デジタル化を強力に進める国の方針の下、「申込み」「手数料の支払い」「受講」「修了証の発行」までの一連の過程を完全オンライン方式により行うことのできるデジタル完結の保安講習の体制づくりが進められました。令和６年７月 31 日には危険物の規制に関する規則の一部改正（同規則第 58 条の 15 の新設）がなされ、そのための指定講習機関（消防法第 16 条の４第２項）を総務大臣が指定する際の基準が新たに示されました。

これを受け、当協会では令和６年８月に指定申請を行い、翌月の９月４日に総務大臣から指定講習機関としての指定を受けました。本指定を受け完全オンライン方式の保安講習のシステム構築を急ピッチで進め、年度内に準備を整えました。

システム開発の過程では、受講者個人による申込みだけではなく、複数の受講者を事業所で一括して申込むことを可能とするシステムの設定、身分証明書による本人認証についての OCR による危険物取扱者免状の読み取りの設定などに苦労がありました。

そして、指定講習機関が行う保安講習の手数料の額を 5,300 円（都道府県の実施する保安講習の額と同額）に改定する危険物の規制に関する政令の一部改正が令和７年５月 14 日公布、翌 15 日に施行されたことを受け、翌月の６月２日から指定講習機関としてオンライン保安講習を開始しました。

なお、保安講習用のテキストについては、これまで当協会では印刷製本した冊子版を発行してきましたが、オンライン保安講習で使用するテキストについてはデジタルテキストとして、受講者がダウンロードする方式に変更しました。この点もデジタル化の一つといえます。

## おわりに

当協会では、1～4で述べた講習事業以外にも、近年、①公式 YouTube チャンネル「全危協チャンネル」の開設（令和３年 11 月。これまでに約 35 万回視聴）、②ホームページの全面リニューアル（令和５年３月）、③メールマガジン「全危協 NEWS」の配信開始（令和５年４月）、④定期点検技術者講習の申請手続及び講習修了証の原則電子化（令和５年４月）、⑤広報誌「危険物と保安」のデジタル版への移行（令和５年７月）、⑥消防職員専用法令等検索システムの構築（令和５年７月）などのデジタル化等を進めてまいりました。

当協会は、これからも、各講習の受講者の皆様が安心してオンライン方式での講習を受講していただけるよう適正なシステム運用に努めるとともに、社会や時代の要請に的確に応えながら、危険物に係る安全の確保に取り組んでまいります。

校舎前景

## 青森県立八戸水産高等学校

# 本校における危険物取扱者試験の取組

加賀　裕通（かが　ひろみち）
青森県立八戸工業高等学校教諭
（前 青森県立八戸水産高等学校教諭）

### 1．はじめに

青森県立八戸水産高等学校は明治42年に「青森県水産試験場伝習部」として設置され、今年で創立117年目を迎えた青森県唯一の水産・海洋系高校です。本校所在地である八戸市は青森県南部に位置し、水産業振興のため特に重要であると定められた特定第3種漁港を有する他、昭和39年の新産業都市指定を契機に物流・流通網・工業団地の整備が進み、港湾都市と工業都市の2つの性格を併せ持った活気ある街です。

本校は、漁業・船舶運航のスペシャリストを養成する「海洋生産科」、魚介類を用いた食品製造・管理・流通のスペシャリストを養成する「水産食品科」、船舶や工場の心臓部である機関を中心に総合的なエンジニアを養成する「水産工学科」の3学科に、本科卒業後に2年課程で大型船舶の船長、機関長を目指し、上級海技士資格の取得を目的とする「専攻科漁業科・機関科」を有する学校です。

近年は、第7代実習船青森丸建造・就航や、DXハイスクール事業への採択、マリンマイスター顕彰特別表彰など明るい話題があり、卒業生の就職と進学の割合は半々程度で推移しています。生徒は、進路目標実現のため、各学科の特色に応じた資格・検定試験に挑戦しています。本校で多くの生徒が取得している資格等は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 各科共通 | 危険物取扱者、全商ビジネス文書実務検定、水産海洋技術検定、海洋情報技術検定、実用英語技能検定、各種技能講習・特別教育 |
| 海洋生産科 | 五級海技士（航海）筆記試験養成施設、一級小型船舶操縦士養成施設、四・五級海技士（航海）海技免許講習養成施設、四級海技士（航海）筆記試験、第二級海上特殊無線技士、漁業技術検定、栽培漁業技術検定 |
| 水産食品科 | ボイラー取扱技能講習、普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習、食品技能検定（第１・２・３類）、HACCP基本技能検定 |
| 水産工学科 | 五級海技士（内燃機関）筆記試験養成施設、四・五級海技士（内燃機関）海技免許講習養成施設、四級海技士（内燃機関）筆記試験、二級ボイラー技士、第２種電気工事士、潜水士、ガス溶接技能講習、アーク溶接等特別教育、電気取扱業務特別教育（低圧）、エンジン技術検定 |
| 専攻科漁業科 | 三級海技士（航海）、第一級海上特殊無線技士、三級海技士（航海）海技免許講習養成施設 |
| 専攻科機関科 | 三級海技士（内燃機関）、三級海技士（機関）海技免許講習養成施設 |

### 2．危険物取扱者試験に向けて

青森県では、危険物取扱者試験が６月、９月、11月、1月の４回実施されています。本校では、二学年の９月から11月に水産工学科、１月から３月にかけて海洋生産科の生徒が乗船実習に出るため、願書10枚以上で実施することができる特定試験制度を年３回程度利用し、受験機会の確保と学習意欲を保てるよう継続的な指導、声掛けを行っています。その結果、平成25年度に甲種危険物取得者が出て以降、甲種危険物を取得した生徒は延べ22名を数え、乙種全類を取得し、特別表彰の対象となる生徒も毎年出ています。

本校の危険物取扱者資格の取得は、一学年の６月の丙種危険物受験を皮切りに、９月、11月の一般会場で実施される試験を目標に、学習状況を観察し、放課後の課外学習を実施しています。乙種４類に合格した生徒には、生徒の希望に合わせ各種資格の案内を行っています。

乙種４類以外の危険物取扱者受験を希望する生徒には、科目免除対策の問題演習、甲種受験希望者には理科教員にも協力をお願いして不足している物理、化学の知識を補うよう配慮しています。熱心な生徒が集まるクラスでは、生徒の自主的なグループ学習を通じて、年度内に甲種合格者が７名、乙種全てを取得した生徒が14名ということもありました。令和6年度末には乙種全類を取得した生徒も100名に達します。危険物取扱者から発展して各種資格に挑戦することで、全国水産高等学校長協会主催の各種大会における成績や取得資格の難易度で得点化、認定するマリンマイスターでも好成績を収めています。

今後は、15歳人口の減少に伴って定員割れが急速に進行し、受験者数の減少や遠方からの通学者増加による放課後の課外指導が難しくなると考えられます。Google Workspaceの機能を利用した課外指導等、意欲のある生徒が時間と場所を選ばず学習に取り組める環境の構築が課題になっています。

## 3．進路状況について

本校では生徒の自主的な取組みや各教員の継続的指導により、生徒の自己肯定感が高まり、進学して更に専門的な知識・技能を習得したいという生徒が増加しています。その結果、以前の就職７割、進学３割という状況から就職５割、進学５割へ進路希望の変化も見られています。また、就職希望の生徒についても、取得した資格を生かし、より専門的な職種や企業規模の大きい会社へ受験し、内定をいただくという好循環が生まれつつあります。ただし、生徒が昨今の売り手市場の募集状況を勘違いすることなく、継続的に自学自習し、自らの可能性を拡げるような指導も必要だと考えています。

令和6年度の進路状況は、以下のとおりです。

令和６年度卒業生の進路状況

| | | | 海洋生産科 | 水産食品科 | 水産工学科 | 専攻科 漁業科 | 専攻科 機関科 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 卒業者数 | | | 28 | 16 | 16 | 9 | 6 | 75 |
| 就職 | 船舶 | 漁業 | 6 | 0 | 1 | 0 | 0 | 7 |
| | | 商船 | 3 | 0 | 1 | 8 | 5 | 17 |
| | | その他の船舶 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| | 陸上関係 | 食品製造関係 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | | 機械関係 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 3 |
| | | 電気関係 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | | その他 | 2 | 7 | 2 | 0 | 1 | 12 |
| | 官公庁 | 実習船 青森丸 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 警察 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 自衛隊 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| | | 海上保安庁 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 小計 | | 15 | 10 | 10 | 9 | 6 | 50 |
| 進学 | 専攻科 | | 7 | 0 | 6 | 0 | 0 | 13 |
| | 水産関係大学※ | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 一般大学 | | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 短期大学 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 専門学校 | | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| | その他の各種学校 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 小計 | | 13 | 5 | 6 | 0 | 0 | 24 |
| その他 | 家業（漁業） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 家業（その他） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 家事 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

※水産関係大学は省庁大学校を含む

## 4．危険物取扱者受験状況

| 年度・区分 | | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙種計 | 丙種 | 合計 | 合格率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R1 | 受験者 | 26 | 22 | 19 | 35 | 139 | 36 | 44 | 295 | 71 | 392 | 30.4% |
| | 合格者 | 7 | 11 | 10 | 16 | 20 | 19 | 16 | 92 | 20 | 119 | |
| R2 | 受験者 | 22 | 15 | 22 | 18 | 138 | 18 | 20 | 231 | 77 | 330 | 34.2% |
| | 合格者 | 3 | 10 | 14 | 10 | 24 | 10 | 11 | 79 | 31 | 113 | |
| R3 | 受験者 | 8 | 16 | 19 | 19 | 123 | 18 | 21 | 216 | 78 | 302 | 32.1% |
| | 合格者 | 2 | 11 | 10 | 12 | 20 | 10 | 9 | 72 | 23 | 97 | |
| R4 | 受験者 | 14 | 8 | 4 | 3 | 56 | 5 | 8 | 84 | 30 | 128 | 22.7% |
| | 合格者 | 1 | 0 | 1 | 1 | 8 | 3 | 3 | 16 | 12 | 29 | |
| R5 | 受験者 | 5 | 7 | 5 | 5 | 44 | 4 | 7 | 72 | 21 | 98 | 30.6% |
| | 合格者 | 2 | 3 | 4 | 4 | 5 | 2 | 5 | 23 | 5 | 30 | |
| 合計 | 受験者 | 75 | 68 | 69 | 80 | 500 | 81 | 100 | 898 | 277 | 1,250 | 31.0% |
| | 合格者 | 15 | 35 | 39 | 43 | 77 | 44 | 44 | 282 | 91 | 388 | |

## 5．おわりに

本校では、平成 25 年から継続して危険物取扱者を入口として継続した資格指導が行われています。また、その後の発展的学習から高校生で四級海技士（航海・内燃機関）、一級ボイラー技士、ボイラー整備士等上級資格の筆記試験に合格し、産業の現場で活躍する人材を輩出しています。また、甲種危険物取扱者や乙種全類を取得した多くの生徒が東京海洋大学や本校専攻科へ進学して、一級・二級海技士筆記試験に合格しました。全国の漁船・商船に就職し、日本の食糧生産や物流の最前線で活躍しています。

この現状を、ICT 機能などを用いた学習活動や DX の推進によって、世界の海をフィールドに活躍するための幅広い知識を有し、変化が激しい時代を生き抜く「逞しい水産人」を育成することが本校に求められていると考えています。

第7代青森丸（本校実習船）

操船シミュレータ実習（海洋生産科）

実習船による体験航海

缶詰製造実習（水産食品科）

乗船実習（マグロ延縄操業中）

機関発停実習（水産工学科）

# 合格体験記

**河野　朔良** こうの　さくら
**広島県立宮島工業高等学校**
**電気科　２年**

## 甲種危険物取扱者試験の試練

### 1　受験のきっかけ

私は、中学生の頃から「早く働いてお金を稼ぎたい！」と思っていました。就職するまでに、他の生徒と差をつけたかった私は、今からでもできる事がないかを調べていると資格で就職に有利になることに気が付きました。

そこで、何の資格取ろうかと調べていると危険物取扱者が目に留まりました。私は、そのあからさまにデンジャラスな名前に惹かれ、受験することを決意しました。

私がこの資格を受けようとしたきっかけは名前がカッコよかったから、というなんとも単純な考えでした。

### 2　乙種４類合格までの道のり

最初は、危険物取扱者って何だ？と疑問に思ったので調べてみて乙種1、2、3、4、5、6類まであるということが分かり、インターネットで調べてみると、「初めに取るのは乙種4類！」とあったので、「じゃあ乙4取るか！」と軽い気持ちで勉強を始めました。

手始めに、某有名ネットショッピング「A」で参考書を買い、家に届くまで楽しみだなと思いながら待ち、届いたらさっそく勉強を始めました。私はその時、中学三年生で時間はたっぷりとありましたが、ここで早くも大きな壁にぶち当たったのです。それは何かというと、「モチベーション」です。最初の方は学習意欲もあり、資格を得るために勉強に打ち込んでいました。しかし、日が経つにつれてだんだんと勉強する意欲も削がれていき、流されるようにもういいやと投げ出してゲームに逃げていくようになりました。更に私自身飽きやすい性格だったのも災いして、春休みに入ってしまうと勉強もろくにせずにゲームばかりしてしまっていました。

そして時が経ち、高校に入学して資格のことなどとうに忘れてしまっていた矢先、学校の SHR で「危険物取扱者受験」といったフレーズを耳に挟みました。そう、受験の申込期間です。焦った私は、モチベーションを低下させないように毎日何時間もやるということはせず、数十分でもいいのでとにかく勉強を継続させることを重要視しました。

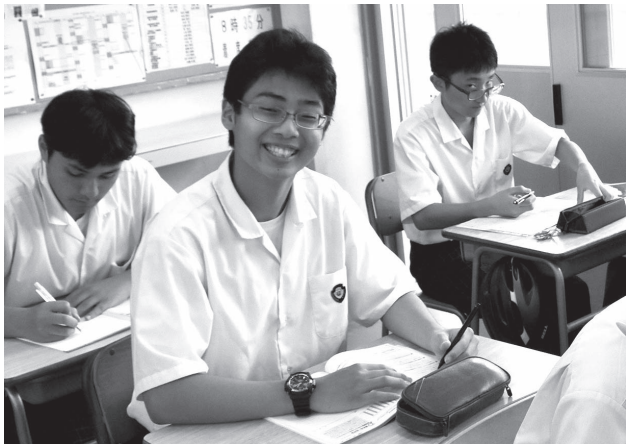

危険物取扱者試験では、法令、物理化学、性質の３つの試練を乗り越えなければなりません。例えば、法令や性質では、危険物の指定数量や消火方法などの知識が求められます。私は幸い暗記が得意だったのでこれらについては特に苦戦することはありませんでした。しかし、私が一番苦戦したのが物理化学で、授業でまだ勉強していなかったので、計算などがよくわからず、頭がこんがらがりました。

試験当日、初めての国家試験に緊張しながらも時間を余すことなく使い、勉強した成果を存分に発揮して令和６年の７月に、無事に合格することができました！（合格！ヤッタネ！）しかし、モチベーションが続かずにダラダラとしていた時間が多く準備不足、焦っていたこともあり、苦手な分野で分からないことに対する効率の良い勉強の取り組みをしていればよかったと反省しています。

### 3　甲種の受験資格取得

さて乙４合格しましたよ、よかったね…ってちょっと待った！乙４だけってどことなく寂しい！と思って、どうせなら全部取ってやろう！と考えていた時に初めて「甲種」の存在を知りました。

しかし、甲種を受験するにあたって受験資格が必要になります。私の場合乙４を持っていたのですが、最低でも３類、５類と１類か６類を取得しなければならなかったので、私はすぐに某有名通販で参考書を買い令和６年の 10 月に 1、3、５類を取得しました。乙種をどれか一つでも取得していると、法令と物理が免除になるので３つ同時に受けたのですが、３類だけ正答率が 60%とギリギリで、いくら出題数が少なくなるからと言って油断してかかっては最悪試験に落ちかねなくなることを身に染みて感じました。

### 4　そしてついに甲種危険物取扱者取得

ついにここまで来ましたね、ラスボスです。乙種とは難しさが一段と違います。正直、参考書を少し見ただけで「これ受かるかなあ？」と凄く不安になりましたが、勉強の要領は乙４のおかげでなんとなく分かりましたから、後は勉強あるのみです。

実際に物理化学の計算問題は意味が分からないものが多くありました。「水素イオン指数の計算なんていつ使うんだよ！」なんて思ったりしながら計算していました。そして、性質なのですが、言ってしまえば乙種の内容を１から６まで受けるようなものなのですから、乙種を受ける場合の６倍みたいなものです。そこはもう根気強く覚えるしかありません。法令もまた然りです。

そして試験当日、暖房がよく効いている部屋で、今まで勉強してきた内容が頭から少しでも零れないように何度も色々な単語を脳内で巡らせては反芻し、咳をしては手に汗を握り、問題を解いていくにつれて冷静になり、じっくりと一問一問吟味しながら解き切りました。見直しも欠かすことなく。本当は友達と受験する予定だったのですが、友達は高熱が出て来られませんでした。（その試験翌日、私も高熱が出ました。）

さて、気になる結果は「合格」でした。（令和７年の３月に合格）モチベーションが低下してもなんとか勉強を続けてきて本当に良かったです。乙種を取ることによって得た知識と経験がなければ甲種合格は無かったと思います。

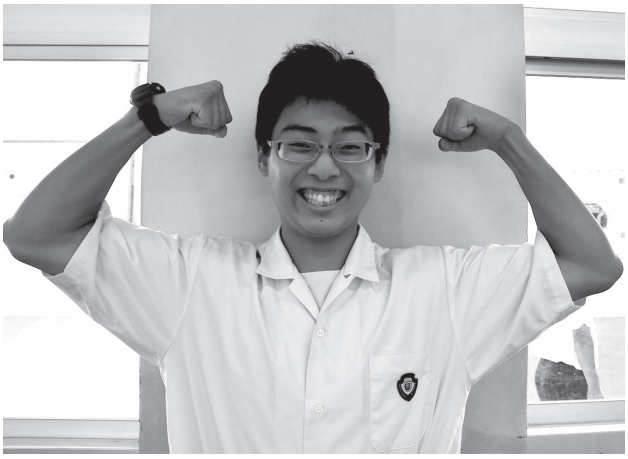

### 5　おわりに

この甲種危険物取扱者試験を受験してみて思ったことは、一番の敵はモチベーションの維持です。モチベーションがもたない、そんな時は、やる気がなくてもとりあえず参考書を開いて数分でも勉強をしたらいいと思います。勉強は継続が大事なので、モチベーションが低下しても頑張ってください。しかし「名前がカッコいい」、からここまで勉強することになるとは思いもしませんでした。私は将来どんな仕事に就くのかまだ想像がつきませんが、資格をとるまでに培った経験や知識を生かせるような仕事に就けたらいいなと思います。危険物取扱者、興味があったら是非、挑戦してみてはいかがですか！

# 支部の広場　三重県支部からお届け

## ○ 三重県の概要

三重県は、日本のほぼ真ん中に位置し、南北約170kmと細長い県です。県北部は中京圏に近く、経済、産業の中心で、絶叫マシンで有名なナガシマスパーランド、F1グランプリ開催地の鈴鹿サーキットがあります。中勢地域は行政の中心地で、近郊に豊かな田園風景や自然が広がっており、県南部は「伊勢神宮」、世界遺産「熊野古道」など文化や豊かな資源に恵まれ、農林水産業や観光業が盛んです。県西側の伊賀地域は忍者や伊賀組紐など伝統産業が有名で、関西圏と結びつきが強い地域です。

三重は古来から「美し国（うましくに）」と呼ばれ、四季折々の風景や海・山の幸が豊かな中で多様な歴史や文化を大切にし、訪れる人も暮らす人も心が満たされる空間が広がっています。

## ○ 支部の状況

当支部は、JR・近鉄津駅から東に約１キロに位置する三重県島崎会館の１階にあります。

同じ建物の２階には三重県消防設備安全協会や危険物安全協会も入居しており、様々な場面での連絡調整や連携を図るうえで大変便利な環境となっています。

職員は支部長、副支部長と職員２名の４名体制で、本年度から退職者に代わり２名の職員が新たなメンバーとなりました。職員の半数が新人となりましたが、お互いが協力しあって和やかな雰囲気の中で窓口対応や電話応対をはじめ、日々、業務を進めています。

また、受験願書受付後や試験合格者への新規免状発行時期には臨時職員として４名程度に業務の応援をいただいています。

当支部では、高校生の免状取得に対する意欲向上と受験者増加に向けて高等学校での特定試験の実施に積極的に取り組むとともに、危険物取扱者免状の乙種全類もしくは甲種を取得した高校生に対する表彰制度を制定し、毎年、10月と２月に表彰を行っています。

## ○ 試験業務

【危険物取扱者試験】

危険物取扱者試験は、毎年６月と11月の各３日間と２月に１日実施しています。受験申請者数は減少傾向にあるため、さらなる確保に取り組んでいるところです。

本県は南北に長く地域によって交通事情が異なるため、一般会場については県内の各地域を網羅できるよう10市（11会場）で延べ32回ほど試験を実施しており、会場の数が多いことなどから試験会場や監督員の確保に苦慮するところがあり課題の一つとなっていますが、受験者の利便性が向上することで受験者数の増加に繋がればと考えています。また、高等学校等の特定試験会場は15会場で、６月と11月に各１回実施しています。

本県の特徴として、受験者総数に占める高校生の割合が４割を超えていることから、毎年、各校の担当教員（総括責任者）を集めた会議を開催し情報伝達や意見交換を行い、願書申し込み手続きや試験実施事務に反映するとともに、県内の工業に関する学科を設置する高等学校等で構成されている「三重県高等学校工業教育研究会」との連携を密にすることで、当支部の思いを理解し関係高校の担当教諭の方々が生徒の資格取得に熱意をもって取り組んでいただくことで、受験申請者の確保にも大きく寄与していただいています。

表１　危険物取扱者試験受験申請者数の推移　（単位：人）

| 区　分 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 甲種 | 365 | 391 | 369 | 325 | 363 |
| 乙種 | 8,240 | 8,734 | 7,658 | 7,552 | 7,181 |
| うち乙種第４類 | 6,164 | 6,484 | 6,166 | 6,187 | 6,013 |
| 丙種 | 213 | 311 | 219 | 224 | 411 |
| 合計 | 8,818 | 9,436 | 8,246 | 8,101 | 7,955 |
| うち高校生 | 4,605 | 4,454 | 3,400 | 3,238 | 3,199 |
| 比率(%) | 52.2% | 47.2% | 41.2% | 40.0% | 40.2% |

【消防設備士試験】

消防設備士試験は、７月と３月の年２回実施しています。受験申請者数は、近年は横ばいから危険物取扱者試験とほぼ同程度の減少傾向でしたが、令和６年度は減少幅が大きくなっています。

本県では、コロナ禍に受験者数が増加しており、資格試

表２　消防設備士試験受験申請者数の推移　（単位：人）

| 区　分 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 甲特 | 15 | 14 | 9 | 16 | 14 |
| 甲種 | 585 | 728 | 568 | 607 | 511 |
| 乙種 | 815 | 756 | 617 | 674 | 537 |
| 合計 | 1,415 | 1,498 | 1,194 | 1,297 | 1,062 |

験は経済や景気の動向に左右されるところがあり、特に、不況や不安定な時に受験申請者が増える傾向があるのではないかとの見方もしていますが、引き続き要因分析を行ったうえで受験申請者の増加に向けた対策を講じていく必要があると考えています。

## ○ 試験監督員の状況

当支部では、試験監督員は登録制で県職員OBに依頼しており、現在は58名に登録いただいています。

初めて監督員になられた方には新任監督員研修を実施し、試験の概要や監督員としての心得、具体的な試験業務の内容などを学んでいただくとともに、毎年、年度末に全監督を対象に研修会を実施し監督員の資質向上に努めるとともに、全員で一年間の振り返りを行うことで翌年度の監督業務に反映させています。

また、試験当日は、監督員に支部事務所に一旦集合していただき全体ミーテイングを開催し、改めて試験実施にあたっての注意事項や依頼事項、各会場における伝達事項や留意すべき点などについて打ち合わせを行うことで、公正・公平かつ的確な試験業務の実施に繋げています。

公務員の定年延長もあり県職員の退職者数が減少しているとともに、退職後も引き続き他の職場で勤務される方が多くなっていることから、新たな監督員の確保が難しくなっている中で監督員の高齢化も進んでいるため、引き続き監督員の必要数確保に努めていきます。

## ○ 免状業務の概要

最近5年間の免状交付件数は、書換件数は危険物取扱者、消防設備士ともにおおむね横ばいとなっていますが、新規交付件数は受験申請者や合格率によって左右されるところがありここ数年は件数が減少傾向にあります。

免状の発行は、新規交付は申請期限と交付日を公表し一括処理を行い、書換及び再交付については毎週木曜日を定例交付日として処理を行っています。

書換申請に関する周知としては、危険物安全協会、消防設備安全協会が実施する講習会の際に、写真の書換の申請書を配布し書換手続きを呼び掛けていただくなどのご協力をいただくとともに、協会の機関誌でも広報いただいています。

引きつづき期限内の書換申請の啓発に努めていきます。

表３　免状交付、写真書換件数の推移　(単位：件)

| 区　分 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 危険物取扱者 | 新　規 | 3,308 | 3,869 | 2,638 | 2,524 | 2,386 |
| | 写　真 | 2,537 | 2,601 | 2,535 | 2,356 | 2,517 |
| | 本籍等 | 42 | 37 | 31 | 26 | 45 |
| | 再交付 | 159 | 190 | 203 | 204 | 187 |
| | 計 | 6,046 | 6,697 | 5,407 | 5,110 | 5,135 |
| 消防設備士 | 新　規 | 373 | 499 | 364 | 272 | 310 |
| | 写　真 | 185 | 205 | 208 | 207 | 188 |
| | 本籍等 | 5 | 4 | 3 | 6 | 4 |
| | 再交付 | 9 | 9 | 4 | 5 | 7 |
| | 計 | 572 | 717 | 579 | 490 | 509 |
| 合計 | | 6,618 | 7,414 | 5,986 | 5,600 | 5,644 |

## ○ おわりに

少子高齢化社会に加え、近年は「地球温暖化」を通りこし「地球沸騰化」と言われるような異常気象や災害の発生、国際紛争などにより農作物の不作や物価高など国民生活に厳しい状況となっており、これらが少なからずもセンター事業にも影響を及ぼしていると思います。

とりわけ日本人の主食であるコメ価格が昨年から高騰していますが、今年は猛暑の影響や大きな災害などもなく、全国的な豊作で平常に戻ることを期待するとともに、台風や地震など自然災害の影響もなく計画どおりに試験が実施でき、より多くの方に危険物取扱者や消防設備士の資格を取得していただき社会で活躍されることを願っています。

三重県では、令和15年秋の「遷御（せんぎょ）の儀」に向け、「伊勢神宮」で1300年の時を越え受け継がれてきた20年に1度、古くからのならわしのまま内宮、外宮の正宮をはじめ、14の別宮や宇治橋なども造り替えられる第63回「式年遷宮」行事が本年度から始まりました。

20年に1度の「式年遷宮」で建て替えを続けつつ、古代の姿のまま現存し続けることは、繰り返される四季折々に芽を出し花を咲かせる草木のように、定期的に物事を新しくすることで常に新しさを保ちながらその本質を保ち続けるという、まさに「常若（とこわか）」の精神を表したものです。

皆様には、是非この貴重な機会に、三重の自然や文化、歴史、豊富な海や山の幸を満喫しにお越しください。

# 大船渡市の大規模林野火災の調査

消防庁消防研究センター　新井場　公徳

## はじめに

本年２月26日13時頃、岩手県大船渡市で発生した林野火災（以下「本火災」という。）は、４月７日に鎮火するまで広範囲に延焼拡大し、死者１名、焼損建物226棟、延焼面積約3,370haという大きな被害をもたらした。消防研究センター及び消防庁予防課は、消防法第35条の３の２に基づき、本火災について消防庁長官による火災原因調査を実施した[1)]。本稿ではそのうち、現地調査の概要を紹介する。

2025年2月26日に発生した大船渡市の
林野火災の概要

出火時刻：２月26日　時分不明
覚知時刻：２月26日13時02分
鎮圧時刻：３月９日17時00分
鎮火時刻：４月７日17時30分
出火場所：大船渡市赤崎町合足地内
延焼範囲※：約3,370ha
焼損棟数：住家90棟（うち全焼54棟）
　　住家以外136棟（うち全焼121棟）
死傷者数：死者１名、負傷者なし

※2月19日からの火災の延焼範囲を除く

## 1. 気象条件

岩手県では、２月19日に大船渡市、25日に陸前高田市で林野火災が発生し、本火災は、引き続いての林野火災となった。背景として、2025年２月の月間降水量（アメダス大船渡）は2.5ミリにすぎず、これは過去の約60年間で２月としては最も少なく、月としても２番目に少ない（１番は1966年12月の0.8ミリ）という、記録的な低降水量であったことが考えられる。また、冬季として前年12月から２月までの３か月を見ても過去３番目に少なかったことから、長期的にも降水が少なかったため、谷など普段水が集まる場所にある可燃物も乾燥が進んでいたと考えられる。また、出火日の２月26日には、乾燥注意報、強風注意報が発表されており、これらの気象条件が林野火災の発生と拡大に影響したと考えられる。なお、２月26日の最大瞬間風速は18.1メートルで、同程度の風が翌27日、一日空いて３月１日にも吹いた。

## 2. 火災原因

出火箇所は、出火時の風向及び付近の焼損状態等から、敷地と山林の境界付近にある焼損の著しい切り株付近であると考えられる。出火原因としては、電気設備、電気配線、取灰及びたき火については、出火箇所周辺に痕跡が認められず、これらに起因する出火の可能性はなく、建物近くに見つかったたばこ、放火及び建物内で使われていた薪ストーブの煙突からの火の粉の可能性が考えられる。但し、たばこ及び放火については状況等からみて可能性は低い。

消防研究センターでは、使われていた薪ストーブの同型品と所有者から貸与いただいた現場の煙突を用いて、大型送風機で送風（風速１、７、10メートルの３段階）したとき、火の粉が外部へ飛散するか実験を行った。その結果、取扱説明書に記載されているより多くの薪をいれ、急激な吸気変化が生じた場合で、風速が高い環境下では、火の粉が煙突から外部へ飛散する可能性があることが分かった。一方、生じた火の粉の大きさでは、落葉等の林床可燃物に容易には着火しない（継続的に投入した場合には有炎燃焼に至る）ことも確認された。

以上のことから、「本火災の原因として、敷地と山林の境界の切り株付近において、煙突の火の粉を起因として出火す

図１　林野の燃焼の４つの形態

ることは、ほかの検討対象と比較して相対的に高い可能性が認められるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。」と結論付けた。

### 3. 林野の焼損の様子

火災原因調査には延焼拡大や被害発生の要因なども含まれる。消防研究センターでは、現地調査、大船渡地区消防組合消防本部提供の資料及び岩手県防災航空隊提供の資料を基に、延焼の要因及び住宅への延焼の状況などを調べた。詳しくは報告書を参照願いたい。

林野の燃え方は、地表の可燃物（草、落葉や落枝など）が燃焼する地表火、木の上部の枝葉（樹冠という）が燃焼する樹冠火、泥炭など地下の可燃物が燃焼する地中火及び樹林の幹が燃焼する樹幹火という４形態が知られている（図1）。このうち、本火災では、地表火が広い範囲で見られ、一部で樹冠火が見られた。また、厳密には地中火には該当しないが、伐採木などが厚く堆積した渓岸で３月末になっても間欠的に白煙が上がるなど、地中火に近い状況も発生した。

林野火災の延焼の方向は、風向きと斜面の傾斜に影響される。風が強いほど風下へ拡大しやすく、傾斜が急なほど斜面を登る方向へ拡大しやすい。その速さは、一般的には、可燃物の燃えやすさ（形状、密度、含水量等による）及び風の強さに影響される。また、燃えさしの草や枝、果実が風に飛ばされて火の粉となり、上空を風下に流され、落下して新たに燃え広がる飛び火が発生した場合には大きく延焼が広がる。

図２　出火箇所付近の焼損状況

図２は出火箇所付近の様子である。中央下の切り株から風下にあたる写真右方向及び写真奥の斜面の登り方向に燃え広がっている。この周辺では地表火で延焼しており、スギの枝葉は緑色のまま残っている。火災は当初、主に東方向へ延焼していった。

図３　八ヶ森南西の谷間のスギ林の焼損状況

図５　八ヶ森の南側尾根線の樹冠火の様子

図４　図３の場所の上空の様子

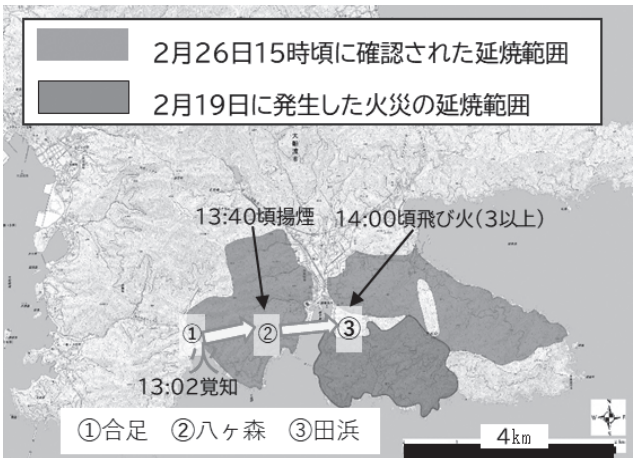


図６

図３は、出火箇所から約 1.2km 東の八ヶ森という山の南西にある谷のスギ林の状況である。地表の可燃物はすべて燃え、樹幹はすべて焦げ、図４の通り梢まで葉が燃えており、激しい燃焼があったことがうかがわれる。この八ヶ森からは覚知から約 40 分後に濃煙が高く上がるのが東に湾をはさんだ田浜地区にいた消防隊員により目撃されており、そのころこのような激しい燃焼が起きたと考えられる。通常時は風が弱く、湿度も高いため燃えにくい谷間において、激しい燃焼が起きることは海外でいくつかの報告[2)]があり、そのメカニズムについては、対流が促進されることなどいくつか提唱されている。なお、八ヶ森の南側尾根でも樹冠火が発生している（図5）。

一般的に樹冠火は火の粉を発生しやすく、また、燃焼が激しいと上昇気流が強くなることからさらに火の粉の発生が促進される。覚知から約１時間の午後２時ごろ、八ヶ森から約２キロ離れた田浜地区にいた消防隊員は、住宅地内だけでも少なくとも３か所に飛び火が発生したことを確認している。八ヶ森から立ち上がった濃煙が多くの火の粉を含んでおり、それが東に流され、湾を渡って飛び火を発生したと考えられる。この結果として、覚知約３時間後には、東西に約７キロ、周長約 30 キロの範囲に延焼が及んだ（図6）。

その後、本火災は主に地表火によって延焼拡大している（一部に樹冠火も見られる）。地表火は、特に木の葉がよく茂っている林では、地表の風が弱まることから、地形を登る効果の影響が相対的に大きくなりやすい。この地域はリアス海岸の起伏にとんだ地形であり、それぞれの地点で斜面を登る方向への延焼が促進されたこと及び局地的な風の影響を受けたことから、多方向へ拡大し、対応が困難になる要因となった。図７は、岩手県防災航空隊の判読図から作成した２月27日以降の延焼の状況である。一部に飛び火も発生しており、

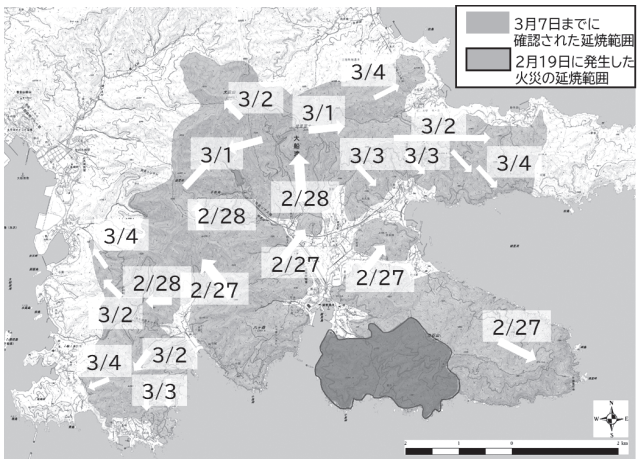


図７　２月 27 日以降の延焼状況

図８　飛び火による延焼があった場所の近くに見られた燃えさし

住宅への着火はほとんどが飛び火によるものと考えられている。図８には飛び火による延焼があった場所の近くに落ちていた燃えさしの例を示す。

## 4. まとめ

本火災の延焼範囲が大きかった要因としては次の３つがあげられる。

1）長期的、短期的に極めて降水量が少なく、林野の可燃物の乾燥が進んでいたこと。
2）覚知から約 40 分に極めて激しい燃焼が生じ、その結果発生した火の粉が風に流されて東側の広範囲に複数の飛び火を引き起こしたこと。
3）その後にリアス海岸の複雑な地形と局地的な風の影響で多方面へ延焼拡大し、対応が困難になったこと。

今後は、気象条件などによっては激しい燃焼が起きうることを前提に、林野火災の対策を考えていく必要があろう。

参考文献
1）大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会第５回参考資料 https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-167/05/sankou3.pdf
2）Viegas, DX and Simeoni, A,(2011):“Eruptive Bahaviour of Forest Fires”, Fire Technology, Vol. 47, No. 2, pp. 303-320.

# チャレンジ！乙種危険物取扱者（第６回）

― 用語の解説 ―

## 『危険物取扱者制度』について

危険物取扱者試験に合格し、危険物取扱者免状の交付を受けた者が危険物取扱者となります。免状は、甲種、乙種及び丙種の３種類に区分され、それぞれの区分で取り扱うことのできる危険物の種類に違いがあります。製造所等における危険物の取扱いは、危険物取扱者（甲種、乙種又は丙種）が自ら行うか、又は危険物取扱者（甲種又は乙種）の立会いのもと危険物取扱者以外の者が行うかに限られます。

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">危険物取扱者</th><th rowspan="2">危険物<br>保安監督者</th><th rowspan="2">危険物保安<br>統括管理者</th><th rowspan="2">危険物施設<br>保安員</th></tr>
<tr><th>取り扱える<br>危険物</th><th>立会いができる<br>危険物</th></tr>
<tr><td>甲種</td><td>すべての危険物</td><td>すべての危険物</td><td rowspan="2">実務経験6か月<br>以上(※2)</td><td rowspan="3" colspan="2">○ (※3)</td></tr>
<tr><td>乙種</td><td>取得した類の<br>危険物</td><td>取得した類の<br>危険物</td></tr>
<tr><td>丙種</td><td>第4類のうち<br>指定された<br>危険物(※1)</td><td>×</td><td>×</td></tr>
</table>

（※１）ガソリン、灯油、軽油、第３石油類（重油、潤滑油及び引火点が 130℃以上のものに限る。）、第４石油類及び動植物油類

（※２）乙種は取得した類の危険物のみ

（※３）危険物保安統括管理者、危険物施設保安員になるための資格の要件は定められていない。

※ 本解説は、実際の試験問題との関連は一切ありません。また、当センターにおいては本解説を含め問題・解答に関する質問や考え方等についてのお問い合わせは原則お受けしておりません。


危険物取扱者・消防設備士試験のお申し込みは

**いつでも、簡単、便利な電子（オンライン）申請をご利用ください！**

- ご自宅からパソコン、スマホですぐに申込みできます。
- 受付期間中は24時間申込みができます。
- 受験資格証明書類は、申請画面からアップロードできます。
- 試験手数料は、クレジットカード、スマホ決済（PayPay、メルペイ）、コンビニ決済、ペイジーなどの各種お支払いがご利用になれます。

詳しくは、当センターホームページをご覧ください

検 索　危険物取扱者　電子申請

top!c（トピック）

消防試験研究センターからの

# お 知 ら せ

## ◆支部事務所の移転について

総務部

この度、当センターの青森県及び石川県の両支部の事務所について、以下のとおり移転いたしましたのでご案内申し上げます。

### ●青森県支部

新住所　〒030－0802
　　青森市本町1－2－15　ユニバース青森ビル5階
ＴＥＬ　017－722－1902
ＦＡＸ　017－722－1909
移転日　令和7年7月28日

### ●石川県支部

新住所　〒920－0031
　　金沢市広岡2－13－23　AGSビル1階
ＴＥＬ　076－264－4884
ＦＡＸ　076－232－2171
移転日　令和7年9月24日（予定）

両支部とも、TEL 及び FAX 番号に変更はありません。

皆さまにはご面倒をお掛けいたしますが、なにとぞご理解をいただき、引き続きのご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます

# 業務報告

## 6月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

| 試験種類 | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率 |
|---|---|---|---|
| 甲種 | 3,914 | 1,274 | 32.5% |
| 乙種第1類 | 1,964 | 1,269 | 64.6% |
| 乙種第2類 | 2,187 | 1,452 | 66.4% |
| 乙種第3類 | 2,530 | 1,600 | 63.2% |
| 乙種第4類 | 46,236 | 13,547 | 29.3% |
| 乙種第5類 | 2,736 | 1,671 | 61.1% |
| 乙種第6類 | 2,596 | 1,745 | 67.2% |
| 乙種計 | 58,249 | 21,284 | 36.5% |
| 丙種 | 3,361 | 1,741 | 51.8% |
| 合計 | 65,524 | 24,299 | 37.1% |

□**危険物取扱者試験実施支部等**

北海道、青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

■消防設備士試験

| 試験種類 | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率 |
|---|---|---|---|
| 甲種特類 | 100 | 49 | 49.0% |
| 甲種第1類 | 1,190 | 299 | 25.1% |
| 甲種第2類 | 433 | 95 | 21.9% |
| 甲種第3類 | 502 | 164 | 32.7% |
| 甲種第4類 | 1,209 | 443 | 36.6% |
| 甲種第5類 | 347 | 132 | 38.0% |
| 甲種計 | 3,781 | 1,182 | 31.3% |
| 乙種第1類 | 79 | 22 | 27.8% |
| 乙種第2類 | 36 | 11 | 30.6% |
| 乙種第3類 | 29 | 8 | 27.6% |
| 乙種第4類 | 283 | 70 | 24.7% |
| 乙種第5類 | 49 | 20 | 40.8% |
| 乙種第6類 | 2,761 | 1,082 | 39.2% |
| 乙種第7類 | 249 | 159 | 63.9% |
| 乙種計 | 3,486 | 1,372 | 39.4% |
| 合計 | 7,267 | 2,554 | 35.1% |

□**消防設備士試験実施支部等**

北海道、宮城、埼玉、東京、神奈川、新潟、石川、滋賀、兵庫、奈良、沖縄

## 6月中の免状作成状況

(単位：件)

| | 危険物取扱者免状 | | 消防設備士免状 | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 本年度累計 | | 本年度累計 | | 本年度累計 |
| 新規免状交付 | 4,087 | 20,039 | 909 | 7,495 | 4,996 | 27,534 |
| 本籍等の書換え | 166 | 435 | 34 | 84 | 200 | 519 |
| 写真書換え | 11,181 | 28,476 | 1,031 | 2,989 | 12,212 | 31,465 |
| 再交付 | 945 | 2,651 | 52 | 165 | 997 | 2,816 |
| 計 | 16,379 | 51,601 | 2,026 | 10,733 | 18,405 | 62,334 |

※　免状交付申請等の受付件数を計上しています。
※　本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

# 7月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

| 試験種類 | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率 |
|---|---|---|---|
| 甲種 | 1,280 | 428 | 33.4% |
| 乙種第1類 | 418 | 248 | 59.3% |
| 乙種第2類 | 447 | 289 | 64.7% |
| 乙種第3類 | 543 | 361 | 66.5% |
| 乙種第4類 | 14,534 | 4,549 | 31.3% |
| 乙種第5類 | 533 | 326 | 61.2% |
| 乙種第6類 | 529 | 348 | 65.8% |
| 乙種計 | 17,004 | 6,121 | 36.0% |
| 丙種 | 2,282 | 988 | 43.3% |
| 合計 | 20,566 | 7,537 | 36.6% |

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、山梨、長野、岐阜、愛知、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、熊本、沖縄

■消防設備士試験

| 試験種類 | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率 |
|---|---|---|---|
| 甲種特類 | 132 | 45 | 34.1% |
| 甲種第1類 | 1,257 | 277 | 22.0% |
| 甲種第2類 | 339 | 59 | 17.4% |
| 甲種第3類 | 386 | 98 | 25.4% |
| 甲種第4類 | 2,826 | 986 | 34.9% |
| 甲種第5類 | 351 | 115 | 32.8% |
| 甲種計 | 5,291 | 1,580 | 29.9% |
| 乙種第1類 | 303 | 87 | 28.7% |
| 乙種第2類 | 106 | 27 | 25.5% |
| 乙種第3類 | 141 | 33 | 23.4% |
| 乙種第4類 | 997 | 339 | 34.0% |
| 乙種第5類 | 188 | 64 | 34.0% |
| 乙種第6類 | 2,775 | 975 | 35.1% |
| 乙種第7類 | 773 | 519 | 67.1% |
| 乙種計 | 5,283 | 2,044 | 38.7% |
| 合計 | 10,574 | 3,624 | 34.3% |

□消防設備士試験実施支部等

北海道、青森、秋田、東京、石川、岐阜、三重、京都、大阪、鳥取、島根、高知、福岡、佐賀、鹿児島

# 7月中の免状作成状況

(単位：件)

| | 危険物取扱者免状 | | 消防設備士免状 | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 本年度累計 | | 本年度累計 | | 本年度累計 |
| 新規免状交付 | 18,900 | 38,939 | 2,334 | 9,829 | 21,234 | 48,768 |
| 本籍等の書換え | 185 | 620 | 30 | 114 | 215 | 734 |
| 写真書換え | 10,885 | 39,361 | 1,044 | 4,033 | 11,929 | 43,394 |
| 再交付 | 899 | 3,550 | 70 | 235 | 969 | 3,785 |
| 計 | 30,869 | 82,470 | 3,478 | 14,211 | 34,347 | 96,681 |

※　免状交付申請等の受付件数を計上しています。
※　本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

**危険物取扱者試験日程（願書受付が10・11月にかかる日程分を抜粋）**
**※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。**

| 支部等名 | 試験日 | | 受付期間 | | 甲種 | 乙種 | | | | | | 丙種 | 受験地・注意事項※ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 月　日 | 曜日 | 開始日 | 締切日 | | 第1類 | 第2類 | 第3類 | 第4類 | 第5類 | 第6類 | | |
| 北海道 | 11月16日 | 日 | 9月29日 | 10月　6日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 札幌市 外2箇所 |
| | 11月16日 | 日 | 9月29日 | 10月　6日 | | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 滝川市 外4箇所 |
| | 12月14日 | 日 | 10月30日 | 11月　6日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 札幌市 |
| 青森 | 11月　1日 | 土 | 9月24日 | 10月　1日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 青森市 外1箇所 |
| | 11月　8日 | 土 | 9月24日 | 10月　1日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 弘前市 外1箇所 |
| | 11月　9日 | 日 | 9月24日 | 10月　1日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 五所川原市 |
| | 11月15日 | 土 | 9月24日 | 10月　1日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 青森市 外2箇所 |
| 岩手 | 1月17日 | 土 | 11月25日 | 12月　2日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 盛岡市 外2箇所 |
| | 1月24日 | 土 | 11月25日 | 12月　2日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| | 1月31日 | 土 | 11月25日 | 12月　2日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 花巻市 外3箇所 |
| 宮城 | 11月16日 | 日 | 9月29日 | 10月　7日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 仙台市 |
| | 12月14日 | 日 | 10月24日 | 11月　4日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 石巻市 |
| | 12月21日 | 日 | 10月31日 | 11月11日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 白石市 |
| | 1月12日 | 月・祝 | 11月14日 | 11月25日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 大崎市, 注意事項あり |
| 秋田 | 11月30日 | 日 | 10月10日 | 10月24日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 秋田市, 注意事項あり |
| 山形 | 11月22日 | 土 | 10月　3日 | 10月16日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 山形市 |
| | 12月20日 | 土 | 10月31日 | 11月13日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 山形市 外1箇所 |
| | 1月24日 | 土 | 11月28日 | 12月11日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 山形市 |
| 福島 | 11月29日 | 土 | 9月24日 | 10月　2日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 広野町, 注意事項あり |
| | 2月　6日 | 金 | 11月26日 | 12月　4日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 広野町 外1箇所, 注意事項あり |
| | 2月　7日 | 土 | 11月26日 | 12月　4日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 福島市会場 外2箇所, 注意事項あり |
| 茨城 | 2月14日 | 土 | 11月28日 | 12月10日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | つくば市, 注意事項あり |
| | 3月　7日 | 土 | 11月28日 | 12月10日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 水戸市 |
| 埼玉 | 12月　7日 | 日 | 10月17日 | 10月27日 | | | | | 乙4 | | | | さいたま埼大, 注意事項あり |
| | 12月14日 | 日 | 10月17日 | 10月27日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | さいたま芝工, 注意事項あり |
| 千葉 | 11月16日 | 日 | 9月19日 | 10月　7日 | | | | | 乙4 | | | | 木更津市 |
| | 11月16日 | 日 | 9月19日 | 10月　7日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 勝浦市 |
| | 11月22日 | 土 | 9月19日 | 10月　7日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 館山市 |
| | 11月23日 | 日 | 9月19日 | 10月　7日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 銚子市 |
| | 11月29日 | 土 | 10月　1日 | 10月14日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 千葉市 |
| 中央試験センター（東京） | 11月15日 | 土 | 9月22日 | 10月　3日 | | | | | 乙4 | | | | 中央試験 |
| | 11月22日 | 土 | 9月29日 | 10月10日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 11月24日 | 月・休 | 9月29日 | 10月10日 | | 乙1 | 乙2 | 乙3 | | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| | 12月　6日 | 土 | 10月14日 | 10月24日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 12月14日 | 日 | 10月20日 | 10月31日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 12月21日 | 日 | 10月27日 | 11月　7日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 1月10日 | 土 | 11月10日 | 11月21日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 1月17日 | 土 | 11月17日 | 11月28日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 1月18日 | 日 | 11月17日 | 11月28日 | | 乙1 | 乙2 | 乙3 | | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| 神奈川 | 12月　7日 | 日 | 10月17日 | 10月31日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 慶應義塾大学, 注意事項あり |
| 新潟 | 11月23日 | 日 | 10月　7日 | 10月22日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 新潟市 外2箇所 |
| 石川 | 11月22日 | 土 | 10月　8日 | 10月15日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 金沢市 |
| | 11月30日 | 日 | 10月　8日 | 10月15日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 七尾市 |
| | 12月14日 | 日 | 11月　5日 | 11月12日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 小松市 |
| | 12月20日 | 土 | 11月　5日 | 11月12日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 金沢市 |
| 岐阜 | 12月　7日 | 日 | 10月17日 | 10月27日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 岐阜大学 |
| 愛知 | 11月23日 | 日 | 10月　6日 | 10月15日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 豊橋市, 注意事項あり |
| | 11月30日 | 日 | 10月　6日 | 10月15日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 名古屋市, 注意事項あり |
| | 12月21日 | 日 | 11月　4日 | 11月12日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| | 1月18日 | 日 | 11月25日 | 12月　3日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| | 1月25日 | 日 | 11月25日 | 12月　3日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| 滋賀 | 12月10日 | 水 | 10月20日 | 10月27日 | | | | | 乙4 | | | | 大津市, 注意事項あり |
| | 12月11日 | 木 | 10月20日 | 10月27日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| | 12月12日 | 金 | 10月20日 | 10月27日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 12月13日 | 土 | 10月20日 | 10月27日 | | | | | 乙4 | | | | |
| | 12月14日 | 日 | 10月20日 | 10月27日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | |
| 大阪 | 11月30日 | 日 | 10月　9日 | 10月16日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 大阪大学 |
| 兵庫 | 12月14日 | 日 | 10月17日 | 10月24日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 神戸 外4箇所 |
| | 12月21日 | 日 | 10月17日 | 10月24日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 西宮 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 奈　良 | 11月16日 | 日 | 9月30日 | 10月　7日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 奈良県天理市 |
| 広　島 | 11月16日 | 日 | 9月29日 | 10月　6日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 広島市 |
| | 12月14日 | 日 | 10月14日 | 10月21日 | | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 呉市 外1箇所 |
| 徳　島 | 11月22日 | 土 | 10月10日 | 10月17日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 徳島, 注意事項あり |
| 高　知 | 1月25日 | 日 | 11月21日 | 12月　4日 | | | | | 乙4 | | | | 高知市, 注意事項あり |
| 鹿児島 | 11月　8日 | 土 | 9月24日 | 10月　2日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 鹿児島市 外6箇所, 注意事項あり |
| 沖　縄 | 12月14日 | 日 | 11月　6日 | 11月13日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 宮古島市 外3箇所 |
| | 12月21日 | 日 | 11月14日 | 11月21日 | 甲種 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 丙種 | 名護市 外1箇所 |

※受験地の詳細と「注意事項あり」の表示がある場合は、当センターホームページをご参照ください。

**消防設備士試験日程（願書受付が10・11月にかかる日程分を抜粋）**
**※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。**

| 支部等名 | 試験日 | | 受付期間 | | 甲種 | | | | | | 乙種 | | | | | | | 受験地・注意事項※ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 月　日 | 曜日 | 開始日 | 締切日 | 特類 | 第1類 | 第2類 | 第3類 | 第4類 | 第5類 | 第1類 | 第2類 | 第3類 | 第4類 | 第5類 | 第6類 | 第7類 | |
| 北海道 | 11月16日 | 日 | 9月29日 | 10月　6日 | | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 函館市 外1箇所 |
| 秋　田 | 11月 2日 | 日 | 9月19日 | 10月　3日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 秋田市, 注意事項あり |
| 山　形 | 11月15日 | 土 | 9月26日 | 10月　9日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 山形市 |
| | 1月17日 | 土 | 11月21日 | 12月　4日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 山形市 外1箇所 |
| 福　島 | 1月24日 | 土 | 11月12日 | 11月20日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 福島市会場 外1箇所 |
| 栃　木 | 2月 1日 | 日 | 11月17日 | 11月28日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 宇都宮市 |
| 中央試験センター（東京） | 11月16日 | 日 | 9月22日 | 10月　3日 | | 甲1 | | | | | | | | | | | | 中央試験 |
| | 11月30日 | 日 | 10月　6日 | 10月17日 | | | | | | | 乙1 | 乙2 | 乙3 | | 乙5 | | | |
| | 12月 9日 | 火 | 10月14日 | 10月24日 | | | | | | | | | | | | 乙6 | | |
| | 12月13日 | 土 | 10月20日 | 10月31日 | | | | | 甲4 | | | | | | | | | |
| | 12月20日 | 土 | 10月27日 | 11月　7日 | 甲特 | | 甲2 | 甲3 | | 甲5 | | | | | | | | |
| | 1月12日 | 月・祝 | 11月10日 | 11月21日 | | | | | 甲4 | | | | | | | | | |
| | 1月24日 | 土 | 11月17日 | 11月28日 | | 甲1 | | | | | | | | | | | | |
| 富　山 | 1月25日 | 日 | 11月25日 | 12月　3日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 富山市 |
| 石　川 | 11月15日 | 土 | 9月29日 | 10月　6日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 金沢市 |
| 長　野 | 1月18日 | 日 | 11月　4日 | 11月14日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 長野市 |
| | 1月25日 | 日 | 11月　4日 | 11月14日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 松本市 |
| 静　岡 | 1月18日 | 日 | 11月12日 | 11月19日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 静岡市 |
| 滋　賀 | 11月20日 | 木 | 9月29日 | 10月　6日 | | 甲1 | 甲2 | 甲3 | | | | | | | 乙5 | 乙6 | | 大津市, 注意事項あり |
| | 11月21日 | 金 | 9月29日 | 10月　6日 | 甲特 | | | | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | | | 乙7 | |
| | 11月22日 | 土 | 9月29日 | 10月　6日 | | 甲1 | 甲2 | 甲3 | | | | | | | 乙5 | 乙6 | | |
| | 11月23日 | 日 | 9月29日 | 10月　6日 | | | | | 甲4 | | | | | 乙4 | | | 乙7 | |
| 兵　庫 | 1月17日 | 土 | 11月21日 | 11月28日 | | | | | 甲4 | | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | | 乙7 | 姫路 |
| | 1月18日 | 日 | 11月21日 | 11月28日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | | 甲5 | | | | | | 乙6 | | |
| 奈　良 | 12月21日 | 日 | 11月　7日 | 11月14日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 奈良県天理市 |
| 和歌山 | 12月14日 | 日 | 10月14日 | 10月21日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 和歌山市 外1箇所 |
| 島　根 | 11月30日 | 日 | 9月19日 | 10月　3日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 松江市 外1箇所 |
| 広　島 | 2月 1日 | 日 | 11月17日 | 11月25日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 福山市 |
| | 2月 8日 | 日 | 11月26日 | 12月　3日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 広島市 |
| 香　川 | 1月11日 | 日 | 11月20日 | 12月　1日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 高松市 |
| 愛　媛 | 12月21日 | 日 | 10月27日 | 11月　6日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 愛媛大学 |
| 高　知 | 11月23日 | 日 | 10月　3日 | 10月16日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 高知市, 注意事項あり |
| 長　崎 | 2月 1日 | 日 | 11月25日 | 12月　5日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 長崎市, 注意事項あり |
| 大　分 | 1月12日 | 月・祝 | 11月14日 | 11月26日 | 甲特 | 甲1 | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 | 佐伯市 外1箇所, 注意事項あり |

※受験地の詳細と「注意事項あり」の表示がある場合は、当センターホームページをご参照ください。

Voice...

# 編集後記

2025 September

先月の話題となりますが8月31日は「野菜の日」として知られています。

野菜には様々な種類がありますが、色や食感が豊かなだけでなく、日持ちする期間にも大きな違いがあります。たとえば、早く使わないと食感が落ちるもの、気づけば芽が出ていたりするものがあるかと思えば、何日経っても見た目変わらないものもあります。

本来であれば野菜は冷蔵庫の野菜室で保管するのが理想とのことですが、野菜室のスペースが十分確保できるとは限りません。そんな中、個人的に心強いと思うのがタマネギです。カレーや炒め物、煮込み料理など、タマネギは欠かせない食材ですが、種類によっては常温で数か月保存が可能で、週末カレーに向けたまとめ買いにも最適です。

一方で、同様にカレーの主役ニンジンは同じ地中なので一見長持ちしそうですがタマネギと比べると傷みが早いようです。この違いは、野菜が自生していた原産地の気候や風土、その後の品種改良によるものといわれています。

まだまだ暑い日が続きますが、無駄にしないよう野菜の特性を生かして工夫して行きたいと思っています。

後援：総務省消防庁

諦めずに進めば
きっと夢は叶う

角田 夏実
TSUNODA Natsumi
女子柔道選手

# 資格試験

「みんなの街を守る」社会が求める国家資格

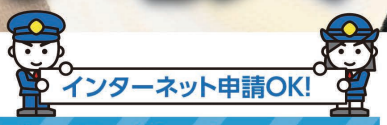


## 危険物取扱者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 石油化学工業 | 自動車工業 | 塗　料　業 | ビル管理業務 |
| 医薬品工業 | 食品化学工業 | ガソリンスタンド | 大型量販店 |

## 消防設備士

| | | |
|---|---|---|
| 建　築　業 | 電気工事業 | 消防設備業 |
| 給排水設備業 | 不動産管理業 | 防災コンサルタント |


消防試験研究センターだより
Voice...
vol.411　令和7年9月発行

編集・発行
一般財団法人消防試験研究センター
〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階
TEL.050(3803)9272(企画研究部)/ FAX.03(5511)2751
ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/